

彦根市一般廃棄物処理基本計画における平成30年度状況評価

(案)

令和元年(2019年) 月

彦根市廃棄物減量等推進審議会

目次

1	ごみ処理基本計画編における数値目標	1
(1)	減量・資源化目標	1
(2)	目標に対する状況	1
2	地域行動計画編における行動目標	3
(1)	行動目標	3
(2)	目標に対する状況	4
3	取組状況	6
A	ごみ等排出量を減らす取組	6
B	再生利用率を上げるための取組	12
C	焼却量を減らすための取組	14
D	最終処分量を減らすための取組	14
資料編		
□	平成30年度ごみ処理フロー図	17
□	ごみ等排出量（1人1日当たりのごみ等排出量）	18
□	再生利用率	19
□	焼却量	20
□	最終処分量	21
□	家庭系燃やすごみに含まれる生ごみの割合、 リサイクル可能な紙ごみの割合	22
□	古紙・衣類の資源回収量	23
□	出前講座等の参加者数	24
□	許可業者による事業系一般廃棄物搬入量の推移	25
□	「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定 （レジ袋無料配布中止）」の締結状況（彦根市内）	26
□	「三方よしフードエコ推奨店」の登録状況 （彦根市内）	26
□	広報ひこね「ごみの減量と資源化トピックス」 平成30年度（2018年度）掲載記事	28
□	家庭系燃やすごみ組成調査結果	29

1 ごみ処理基本計画編における数値目標

(1) 減量・資源化目標

- A** ごみ等排出量¹を35,300トン以下にする
- B** 再生利用率を20パーセントにする
- C** 焼却量を28,000トン以下にする
- D** 最終処分量を4,000トン以下にする

目標	基準値	実績値			目標値		評価*
	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度	(H34年度) R4年度		
A ごみ等排出量	36,877トン	36,210トン	36,141トン	36,351トン	35,300トン	○	
B 再生利用率	16.9%	16.5%	16.6%	17.9%	20.0%	△	
C 焼却量	30,286トン	29,874トン	29,804トン	29,529トン	28,018トン	△	
D 最終処分量	4,290トン	4,258トン	4,128トン	4,163トン	3,943トン	○	

* 評価

○:平成30年度の実績値は、平成30年度の目標値に達している。

△:平成30年度の実績値は、平成30年度の目標値に達していないが、前年度より改善している。

×:平成30年度の実績値は、平成30年度の目標値に達していない。

(2) 目標に対する状況 (資料編 17 ページ参照)

A ごみ等排出量の状況

前年度に比べ69トン減少し、平成30年度の目標値を達成している。主な品目別でみると、小型家電を含む粗大ごみが**257トン**、埋立ごみが112トンそれぞれ増えた一方、燃やすごみが234トン、容器包装プラスチックが136トン、集団回収量が78トン、それぞれ減少した。

増加した粗大ごみ、埋立ごみについては、9月以降の搬入量が大きく増えており、台風21号による災害ごみが多く搬入されたことが大きな要因となっている。

減少した容器包装プラスチックについては、昨年度、「事業系ごみの分け方・出し方 豆知

¹ 「ごみ等」とは、「燃やすごみ」や「埋立ごみ」などの「ごみ」と、リサイクル可能な「古紙」や「缶」、「びん」などの「資源物」をいい、家庭系一般廃棄物と事業系一般廃棄物の排出量を合算したものです。

識」を市内事業者の多くに配付したことから、これまで家庭用指定袋を使用していた事業所での分別が産業廃棄物として適正化された可能性が考えられるほか、家庭においては軽く洗えば容器包装プラスチックとして分別することもできる汚れた容器包装プラスチックが燃やすごみに出されている可能性もある。燃やすごみについては、「事業系ごみの分け方・出し方豆知識」の配付啓発により事業系ごみとして適正に出されたものが増えたこと、また、食品ロスの削減や雑がみのリサイクルの啓発を行ってきたことにより減少しているものと思われる。また、昨年度から燃やすごみとして出す場合は指定袋に入れることを徹底したため、これまで燃やすごみとして出されていた古紙等の資源物が行政回収や店舗回収に回るようになったと考えられる。

B 再生利用率の状況

「ごみ等排出量」そのものが前年度より69トン減少する一方、そのうちの「資源化量」は前年度より7トン増加したことから、再生利用率は前年度より0.1ポイント上昇した。資源化品目が変わりがないことから、容器包装プラスチック、集団回収など搬入量が減ったことによつて資源化量も減ったものがある一方で、草木・剪定枝、粗大ごみからの金属類、小型家電、埋立ごみなどは、搬入量が増えたことに伴い資源化量も増えた。

C 焼却量の状況

燃やすごみの排出量が減ったことからその焼却量は298トン減少したが、埋立ごみ量や粗大ごみ量が増加したことにより中間処理残渣焼却量は228トン増加したため、最終的に前年度に比べ70トン減少したものの、平成30年度の目標値には達していない。

D 最終処分量の状況

前年度に比べ130トン減少し、平成30年度の目標値を達成している。埋立ごみの排出量が前年度より112トン増えたことから直接埋め立てられる量が37トン、焼却灰が約4トン増加した一方で、燃やすごみ量が減少していることから、燃やすごみの焼却灰が171トン減少したことによるものである。

2 地域行動計画編における行動目標

(1) 行動目標

- ① 市民1人1日当たりのごみ等排出量²を870グラム以下にする
(家庭系650グラム以下、事業系220グラム以下)
- ② 家庭系燃やすごみに含まれる生ごみの割合を30パーセント以下にする
家庭系燃やすごみに含まれるリサイクルできる紙ごみの割合を13.5パーセント以下にする
- ③ 古紙・衣類の資源回収量を4,900トン以上にする
(集団回収量2,800トン、行政回収量600トン、店舗回収量1,500トン)
- ④ 出前講座等の延べ参加人数を5,000人以上にする

目標		基準値	実績値			目標値		評価*
		H28年度	H29年度	H30年度	H30年度	(H34年度) R4年度		
1	1人1日当たりのごみ等排出量	家庭系	672グラム	672グラム	655グラム	665グラム	650グラム	○
		事業系	223グラム	208グラム	221グラム	222グラム	220グラム	○
			895グラム	880グラム	876グラム	887グラム	870グラム	○
2	家庭系燃やすごみに含まれる生ごみの割合	—	37.8%	33.3%	36.2%	30.0%	○	
	家庭系燃やすごみに含まれる紙ごみの割合	—	16.9%	18.3%	16.2%	13.5%	×	
3	古紙・衣類の資源回収量	集団回収	2,210トン	2,013トン	1,935トン	2,390トン	2,800トン	×
		行政回収	509トン	523トン	526トン	539トン	600トン	△
		店舗回収	1,164トン	1,239トン	1,553トン	1,276トン	1,500トン	○
			3,883トン	3,775トン	4,014トン	4,205トン	4,900トン	△
4	出前講座等の参加者数	2,697人	1,933人	1,789人	3,465人	5,000人	×	

² 「ごみ等排出量」を「彦根市の人口(当該年度10月1日時点)」と「1年の日数(365日)」で除したものです。

* 評価

○:平成30年度の実績値は、平成30年度の目標値に達している。

△:平成30年度の実績値は、平成30年度の目標値に達していないが、前年度より改善している。

×:平成30年度の実績値は、平成30年度の目標値に達していない。

(2) 目標に対する状況

1 1人1日当たりのごみ等排出量の状況

前年度よりごみ等の排出量が減り、人口は増えたことから、1人1日当たり4グラムの減量となり、平成30年度の目標値も達成している。

2 家庭系燃やすごみに含まれる生ごみおよび紙ごみの割合の状況

家庭系燃やすごみの組成調査の結果、生ごみの割合は33.3%で、前年度に比べ4.5ポイント減少し、平成30年度の目標値を達成している。特に生ごみに占める食品ロス(過剰除去、食べ残し、未利用食品等)の割合が16.4%から10.5%に減少した。一方、(リサイクル可能な)紙ごみの割合は、18.3%と前年度に比べ1.4ポイント増加し、平成30年度の目標値に達していない。特に、雑がみの割合が大きく、燃やすごみ全体の7.5%を占めている。

3 古紙・衣類の資源回収量の状況

平成30年度は、4,014トンで、前年度に比べ239トン増加した。回収機会別にみると、集団回収が前年度に比べ78トン減っているのに対し、行政回収が3トン、店舗回収が314トン増えている。集団回収は活動地域が減少傾向にあることに加え、実施回数も地域によっては減ったこともあり、利便性の高い店舗回収に流れているものと思われる。

4 出前講座等の参加者数の状況

前年度より144人減少しており、平成30年度の目標値からも大きく離れている。出前講座については、対応できる範囲で実施しており対象人数も少数となっている。啓発イベントについては、開催数を維持し参加者数も増えている。

3 取組状況

A ごみ等排出量を減らす取組

2R(リデュース、リユース)を推進する																																																									
1	<p>市民一人ひとりのごみ減量への行動を促す仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報ひこねに「ごみの減量と資源化トピックス」を掲載した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">掲載回数</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>3回</td> <td>12回</td> <td>11回</td> <td>10回</td> <td>11回</td> <td>12回</td> <td>9回</td> </tr> </tbody> </table>	掲載回数								H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	—	3回	12回	11回	10回	11回	12回	9回																																
掲載回数																																																									
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																		
—	3回	12回	11回	10回	11回	12回	9回																																																		
2	<p>食品ロス削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 食品ロスの削減のためのチラシを作成し、県立大学の学園祭(湖風夏祭、湖風祭)で来場者に配布した。 ● ごみ組成調査の結果や「三方よしフードエコ推奨店」の紹介、忘新年会シーズンの「おいしい食べきり運動」をホームページに掲載した。 ● 彦根駅前周辺の飲食店・宿泊施設に「30・10運動」の幹事向けチラシの掲示依頼を行った。 ● 庁内談話室に「30・10運動」の卓上ポップを設置した。 ● 市職員を対象にフードドライブを実施し、フードバンクひこねへ食材を提供した。(23件、390品) 																																																								
3	<p>マイバッグ持参の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報ひこね「ごみの減量と資源化トピックス」において、買い物ごみを減らす取組を掲載した。 ● 滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会に参画した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">レジ袋無料配布中止事業者数(下段は店舗数)</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>133</td> <td>180</td> <td>187</td> <td>187</td> <td>193</td> <td>196</td> <td>201</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">レジ袋平均辞退率(%)</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51.6</td> <td>89.2</td> <td>89.7</td> <td>89.9</td> <td>89.5</td> <td>89.6</td> <td>89.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会の集計から)</p>	レジ袋無料配布中止事業者数(下段は店舗数)							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	19	26	27	28	30	30	30	133	180	187	187	193	196	201	レジ袋平均辞退率(%)							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	51.6	89.2	89.7	89.9	89.5	89.6	89.4							
レジ袋無料配布中止事業者数(下段は店舗数)																																																									
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																			
19	26	27	28	30	30	30																																																			
133	180	187	187	193	196	201																																																			
レジ袋平均辞退率(%)																																																									
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																			
51.6	89.2	89.7	89.9	89.5	89.6	89.4																																																			
4	<p>地域への出前講座の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会等に対し、ごみに関する出前講座を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">出前講座開催数(下段は参加者数)</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8回</td> <td>13回</td> <td>17回</td> <td>25回</td> <td>26回</td> <td>21回</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>643</td> <td>960</td> <td>1,219</td> <td>1,434</td> <td>1,657</td> <td>633</td> <td>414</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">啓発イベント開催数(下段は参加者数)</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>300</td> <td>885</td> <td>700</td> <td>700</td> <td>1,040</td> <td>1,300</td> <td>1,375</td> </tr> </tbody> </table>	出前講座開催数(下段は参加者数)							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	8回	13回	17回	25回	26回	21回	17回	643	960	1,219	1,434	1,657	633	414	啓発イベント開催数(下段は参加者数)							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	1回	2回	1回	2回	3回	3回	3回	300	885	700	700	1,040	1,300	1,375
出前講座開催数(下段は参加者数)																																																									
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																			
8回	13回	17回	25回	26回	21回	17回																																																			
643	960	1,219	1,434	1,657	633	414																																																			
啓発イベント開催数(下段は参加者数)																																																									
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																			
1回	2回	1回	2回	3回	3回	3回																																																			
300	885	700	700	1,040	1,300	1,375																																																			

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。

審議会の意見	評価*	今後の取組
<p>継続した情報の提供がなされており、ごみの減量につながっていると思われる。ただし、平成29年度よりも掲載回数が減少している。今後は広報紙以外での啓発も検討し、ごみ減量への行動につながる情報提供に努めていただきたい。</p>	<p>△</p>	<p>広報掲載紙面の見直しにより掲載回数は減るものの情報を絞って話題提供を行う。特に、問題となっている食品ロスの削減に係る情報を重点的に掲載し啓発する。</p>
<p>多面的な取組がなされている。これまでどおりの啓発に加えて、他大学の学園祭へのチラシ配布、コンビニ・スーパー・ランチタイムの飲食店などへの啓発活動など、忘年会シーズンにかかわらず事あるごとに啓発を続けていただきたい。</p>	<p>○</p>	<p>引き続き広報やイベント時の啓発テーマとして積極的に取り上げていくとともに、啓発方法の一つとしてエフエムひこねでのラジオ放送も行う。また、ごみを減らす側面だけでなく、食育推進委員会やフードバンクひこねの取組とも連携する。</p>
<p>レジ袋無料配布中止事業者の店舗数は増加している。レジ袋無料配布中止の法制化も踏まえ、今後も無料配布中止に賛同する事業者を増やしていけるよう検討していただきたい。</p>	<p>○</p>	<p>レジ袋無料配布中止の法制化を踏まえ、事業者に対しては、広域で事業展開しているため、「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」の一員として県や他市町と協力して、レジ袋の無料配布中止などの取組を求めていく。また、市民に対しては、継続してマイバッグの持参を呼びかけ、エコ包装(簡易包装)や包装を用いない商品の選択など買い物時のごみを全体的に減らす行動を呼びかける。</p>
<p>出前講座への参加者数は減少していることから、新年度が始まるまでに自治会や学校に出前講座の案内を送付するなど工夫して取り組んでいただきたい。また、小中学生など子どもへのごみ問題の啓発も必要と思われるので、継続して取り組んでいただきたい。</p>	<p>△</p>	<p>自治会の行事・会合等で要望を受けた際に職員が出向き行っているが、参加者数は自治会規模や行事の参加者数に左右されることが多い。また、限られた人員の中で大規模に実施していくことは厳しいため、個別に小規模な講座を行っていく。今後は、実施主体を職員から大学との官学連携事業への参画へ移行するなど、効率的な実施手法へ変更する検討をしていく。また、啓発イベントについては、引き続き展開していく。テーマとして、ごみ組成調査の結果を基にしたごみの分別や食品ロスを内容とした講座を中心に実施する。</p>

5	エコマーケットなどのリユース情報の提供	<p>●フリーマーケットに関する情報を広報ひこねやホームページで提供した。</p> <table border="1" data-bbox="603 315 1394 465"> <thead> <tr> <th colspan="8">情報提供回数</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17回</td> <td>19回</td> <td>24回</td> <td>22回</td> <td>21回</td> <td>18回</td> <td>15回</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>	情報提供回数								H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	17回	19回	24回	22回	21回	18回	15回	12回
情報提供回数																										
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																			
17回	19回	24回	22回	21回	18回	15回	12回																			
6	リユース食器の普及促進	<p>●広報ひこね「ごみの減量と資源化トピックス」において、ごみを出さない工夫として「使い捨てるもの(紙コップや紙皿など)は使わないこと」を掲載した。</p>																								
7	粗大ごみのリユースに向けた取組の検討	<p>●現有施設においては、人員や場所に制約があるため、新しいごみ処理施設において実施できるよう、広域行政組合と協力しながら検討を続けている。</p>																								
事業系ごみの適正な排出を推進する																										
8	紙類の再生利用の促進	<p>●市内事業所に対し、直接訪問やポスティングなどで冊子「事業系ごみの分け方・出し方 豆知識」を配付した。</p> <table border="1" data-bbox="603 1043 1267 1308"> <thead> <tr> <th colspan="2">配付件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一種動物取扱業施設</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>特別収集証紙購入事業所</td> <td>162件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度彦根市入札参加資格者</td> <td>298件</td> </tr> <tr> <td>食品営業許可施設</td> <td>881件</td> </tr> </tbody> </table>	配付件数		第一種動物取扱業施設	39件	特別収集証紙購入事業所	162件	平成30年度彦根市入札参加資格者	298件	食品営業許可施設	881件														
配付件数																										
第一種動物取扱業施設	39件																									
特別収集証紙購入事業所	162件																									
平成30年度彦根市入札参加資格者	298件																									
食品営業許可施設	881件																									
9	容器包装プラスチックの混入防止啓発指導の徹底	<p>●事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対する搬入物検査を実施した。</p>																								
10	事業系食品リサイクルの促進	<p>●「三方よし!!フードエコ・プロジェクト」として、ホームページで「三方よしフードエコ推奨店」制度の周知、推奨店の取組を紹介した。</p> <table border="1" data-bbox="603 1487 1091 1688"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">市内推奨店舗数</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料品・小売店</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>飲食店・宿泊施設</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>●外食時の食べきりを推進するため、忘新年会シーズンにホームページや広報ひこねで「30・10運動」の啓発を行った。</p> <p>●彦根駅前周辺の飲食店・宿泊施設に「30・10運動」の幹事向けチラシの掲示依頼を行った。</p>		市内推奨店舗数		H29	H30	食料品・小売店	2	6	飲食店・宿泊施設	1	9													
	市内推奨店舗数																									
	H29	H30																								
食料品・小売店	2	6																								
飲食店・宿泊施設	1	9																								

審議会の意見	評価	今後の取組
開催団体からの依頼待ちや特定の団体への掲載案内になることなく、広く全体的に広報への掲載希望の案内を行うなど検討していただきたい。	△	フリーマーケットの活動は実施団体の高齢化などもあり、開催数が減っている。今後も各実施団体からの依頼があれば、広報などで広く開催の案内を行っていく。
マイ箸、マイカップの普及啓発も行き継続して取り組んでいただきたい。	△	割り箸を使わない飲食店や学園祭の飲食ブースなどにおいてもリユース食器の利用が見られており、個々の生活の中での使い捨てを見直す啓発を続けていく。
市が管理するリユースの場や情報があるとよい。先進事例の情報収集も踏まえ、清掃センターに持ち込まれる粗大ごみのリユースを検討していただきたい。	△	先進地では、リユース推進を図るリサイクルプラザを整備し、粗大ごみの受入、再生、情報発信に取り組んでいる。現在は人員や施設敷地上の制約があり同様の手法は困難であるが、リユースに向けた取組について情報収集に努め、検討を続ける。

事業所への啓発を行っていても、排出事業者の実際の現場でゴミを担当している人に事業系としてのごみの分別を徹底する必要がある。説明や指導を行うに当たっての方法に検討が必要である。	△	排出事業者への「事業系ごみの分け方・出し方 豆知識」の配付を継続し、適正な排出を促進する。 また、収集運搬許可業者への分別等の指導や排出事業者への訪問・啓発・指導のほか収集運搬許可業者を通じた排出者への冊子の配布等により適正な排出を促進する。
「三方よしフードエコ推奨店」の紹介や「30・10運動」の啓発に加え、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されたことを踏まえ食品関連事業者への支援なども行っていただきたい。	△	外出時の食品ロスを減らすため、忘年会・新年会、新年度を中心に「30・10運動」の啓発を続ける。 また、県と協力し、食品ロス削減の取組を行う店舗等を「三方よしフードエコ推奨店」として紹介し、制度の周知を強化する。

事業者との連携を深める																																				
11	<p>スーパー等店舗での古紙・衣類回収の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内で古紙の店舗回収を実施する事業者の同意により、回収店舗の紹介や回収品目、排出時の分別マナーなどの情報をホームページや広報ひこねに掲載した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">店舗回収量(トン)</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>243</td> <td>563</td> <td>626</td> <td>805</td> <td>1,127</td> <td>1,164</td> <td>1,239</td> <td>1,553</td> </tr> </tbody> </table>	店舗回収量(トン)								H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	243	563	626	805	1,127	1,164	1,239	1,553											
店舗回収量(トン)																																				
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																													
243	563	626	805	1,127	1,164	1,239	1,553																													
12	<p>レジ袋無料配布中止の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会に参画し、県内におけるスーパー等でのレジ袋の無料配布の中止、マイバッグの持参の啓発に努めた。 ●市内での「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」の締結状況は、10事業者18店舗 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">レジ袋使用枚数(無料配布中止事業者県内1店舗当たりの平均)</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>523,407</td> <td>101,489</td> <td>74,420</td> <td>69,940</td> <td>75,351</td> <td>70,797</td> <td>72,157</td> </tr> </tbody> </table> <p>(滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会の集計から)</p>	レジ袋使用枚数(無料配布中止事業者県内1店舗当たりの平均)							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	523,407	101,489	74,420	69,940	75,351	70,797	72,157														
レジ袋使用枚数(無料配布中止事業者県内1店舗当たりの平均)																																				
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																														
523,407	101,489	74,420	69,940	75,351	70,797	72,157																														
越境ごみ対策の強化																																				
13	<p>搬入時の確認強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対する搬入物検査を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">搬入物検査の結果</th> </tr> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>11回</td> <td>13回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>実施事業者数</td> <td>19社</td> <td>54社</td> <td>26社</td> <td>25社</td> <td>12社</td> </tr> <tr> <td>違反件数</td> <td>13件</td> <td>17件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>違反内容</td> <td>越境 分別違反</td> <td>越境 分別違反</td> <td>産廃混入</td> <td>産廃混入</td> <td>産廃混入</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●清掃センターへの搬入時に身分証明書の確認などにより、ごみの排出元の確認を行っている。 		搬入物検査の結果					H26	H27	H28	H29	H30	実施回数	11回	13回	5回	4回	2回	実施事業者数	19社	54社	26社	25社	12社	違反件数	13件	17件	4件	2件	3件	違反内容	越境 分別違反	越境 分別違反	産廃混入	産廃混入	産廃混入
	搬入物検査の結果																																			
	H26	H27	H28	H29	H30																															
実施回数	11回	13回	5回	4回	2回																															
実施事業者数	19社	54社	26社	25社	12社																															
違反件数	13件	17件	4件	2件	3件																															
違反内容	越境 分別違反	越境 分別違反	産廃混入	産廃混入	産廃混入																															
14	<p>料金体系の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ●処理コストを反映した適正な料金設定のため、ごみ処理手数料の改定準備を行った。処理コストについては、ごみの種別ごとに経費を算出しており、主に、電気代、燃料費、施設の修繕費などを含んでいる。処理料金の大幅な上昇とならないよう調整し料金に反映することとしており、3年ごとに料金の見直しを行っている。 																																			

審議会の意見	評価	今後の取組
<p>店舗回収量は着実に増えているが、利便性を考慮すると回収ボックスの設置店舗が増えることが望ましい。</p>	○	<p>分別方法や排出時のマナー啓発のほか、回収店舗に集客が見込めるような紹介を行うなど、店舗・住民双方にインセンティブを与えられるようすすめていく。</p>
<p>レジ袋の無料配布禁止は、容器包装リサイクル法の改正として法制化される予定であることから、その動向を注視され、コンビニやドラッグストアにおける取組事業者を増やしていただきたい。また、レジ袋の削減だけに偏ることなく、適切に使用しポイ捨てなど不適正な捨て方をさせない啓発も重視していただきたい。</p>	△	<p>マイバッグ持参の推進と同じく、事業者に対しては、「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」の一員として県や他市町と協力して、レジ袋の無料配布中止などの取組を求めていく。 また、市民に対しては、マイバッグの持参を呼びかけ、レジ袋を安易にもらわない意識付けを行っていく。</p>

<p>ごみの搬入に当たって身分証明書の提示を求めることにより越境ごみの防止はある程度できていると思われるが、事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対する搬入物検査は、近年の実施事業者数と違反件数の比率からしてももう少し回数を増やしたほうが良いと思われる。人的、場所的な問題もあるが、検討していただきたい。</p>	△	<p>引き続き、事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対する搬入物検査を実施し、適正な排出の啓発・指導を行う。 搬入時の身分証明書等の確認を徹底し、看板、広報、ホームページ等で情報発信に努め、市民の認識・理解を深める。</p>
<p>処理料金に関しては、もう少し上げても問題ないという声も上げ過ぎという声もあるが、処理コストを基に定期的に見直していることは、正確に伝える必要があると思われる。</p>	△	<p>ごみ処理経費は、電気料金、燃料費など社会情勢の影響や、施設の老朽化に伴う補修整備費により変動することから、毎年、処理経費の算定を行い検討する。</p>

B 再生利用率を上げるための取組

新たな回収区分の拡大による再生利用の推進																														
15	<p>新しい資源化技術導入の検討</p> <p>●廃棄物の再資源化と適正処理を図るため、使用済電球や水銀含有製品の分別回収を行っている。</p>																													
賦存資源の掘り起こしによる再生利用の推進																														
16	<p>草木・剪定枝・流木などの資源化の推進</p> <p>●平成27年度から草木・剪定枝の資源化(堆肥化)を開始した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="8">資源化搬出量(トン)</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>18</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>691</td> <td>850</td> <td>773</td> <td>875</td> </tr> </tbody> </table>	資源化搬出量(トン)								H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	4	18	5	4	691	850	773	875					
資源化搬出量(トン)																														
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																							
4	18	5	4	691	850	773	875																							
17	<p>近年分別を開始した資源物のリサイクルの推進</p> <p>●平成26年度から小型家電の分別回収、平成27年度から草木・剪定枝、焼却灰、使用済蛍光管等の資源化を開始した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">資源化量(トン)</th> </tr> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型家電</td> <td>86</td> <td>100</td> <td>125</td> <td>147</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>資源化に回した焼却灰</td> <td>—</td> <td>96</td> <td>97</td> <td>99</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>使用済蛍光管等</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		資源化量(トン)					H26	H27	H28	H29	H30	小型家電	86	100	125	147	191	資源化に回した焼却灰	—	96	97	99	59	使用済蛍光管等	—	1	2	3	4
	資源化量(トン)																													
	H26	H27	H28	H29	H30																									
小型家電	86	100	125	147	191																									
資源化に回した焼却灰	—	96	97	99	59																									
使用済蛍光管等	—	1	2	3	4																									
18	<p>雑がみリサイクルの推進</p> <p>●広報ひこね「ごみの減量と資源化トピックス」やホームページで、紙ごみの現状、古紙の出し方、店舗回収などを掲載した。</p>																													
19	<p>集団回収の継続的な実施</p> <p>●自治会などの古紙や衣類の集団回収に奨励金を交付した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="7">リサイクル活動推進事業奨励金交付額(下段は回収量)</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,705 千円</td> <td>5,506 千円</td> <td>5,188 千円</td> <td>4,768 千円</td> <td>4,420 千円</td> <td>4,027 千円</td> <td>3,870 千円</td> </tr> <tr> <td>2,853 トン</td> <td>2,753 トン</td> <td>2,594 トン</td> <td>2,384 トン</td> <td>2,210 トン</td> <td>2,013 トン</td> <td>1,935 トン</td> </tr> </tbody> </table>	リサイクル活動推進事業奨励金交付額(下段は回収量)							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	5,705 千円	5,506 千円	5,188 千円	4,768 千円	4,420 千円	4,027 千円	3,870 千円	2,853 トン	2,753 トン	2,594 トン	2,384 トン	2,210 トン	2,013 トン	1,935 トン	
リサイクル活動推進事業奨励金交付額(下段は回収量)																														
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																								
5,705 千円	5,506 千円	5,188 千円	4,768 千円	4,420 千円	4,027 千円	3,870 千円																								
2,853 トン	2,753 トン	2,594 トン	2,384 トン	2,210 トン	2,013 トン	1,935 トン																								

審議会の意見	評価	今後の取組
水銀含有製品を確実に分別回収できるよう啓発を進めていく必要がある。今後も継続して取り組んでいただきたい。	△	本市でリサイクルしていない品目について、他自治体の事例の情報収集に努め、検討を行う。

資源化量は増えており、焼却量の減少にも大きく貢献している。しかしながら、平成31年度（令和元年度）以降、資源化を行わないことは計画の取組項目として推進していることとの整合が取れておらず、再検討される必要がある。資源化の推進は、何らかの工夫をするなど継続して取り組んでいただきたい。	○	選別および堆肥化にかかる委託経費が発生することから、清掃センターでの資源化としての受入れは行わないが、現時点では民間施設への直接持ち込みなど資源化誘導について、広報などで周知・推進していくこととする。資源化の受入れが実施できる方法については検討を続ける。
小型家電、使用済蛍光灯等の資源化を進めるためにも分別回収の啓発が必要である。今後も継続して取り組んでいただきたい。	○	現在、回収を行っているものについて、定期的に情報発信、啓発を行う。
菓子箱等の雑がみは、燃やすごみに出している人が多いと感じるので、リサイクルを進めるためにもさらに啓発を進める必要がある。雑がみを何と一緒に出してよいか、分けるべきかなど広報の仕方には検討の余地があると思われる。	△	広報やホームページでの周知に限らず、出前講座等で模擬ごみを使って分別を行う啓発を取り入れていく。
店舗回収に流れていることもあり、集団回収量は減少しているが、奨励金の交付を継続するとともに啓発にも力を入れていく必要がある。	○	店舗回収が増えているが、行政回収と集団回収を併せ、いずれもリサイクルを推進していく上で重要な回収方法であることから、集団回収を地域でのリサイクル活動の機会として維持するため奨励金の交付を続けていく。

C 焼却量を減らすための取組

「紙ごみ」の資源化の推進																													
20	<p>(リサイクル可能な)紙ごみの排出方法や分別方法の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報ひこね「ごみの減量と資源化トピックス」やホームページで、紙ごみの現状、古紙の出し方、店舗回収などを掲載した。 																												
「生ごみ」の資源化の推進																													
21	<p>簡易生ごみ処理の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県立大学での学園祭において、簡易生ごみ処理普及団体の協力によりブースを出展し啓発を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">委託団体数(下段は簡易生ごみ処理器保有世帯数)</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>185</td> <td>95</td> <td>147</td> <td>170</td> <td>232</td> <td>254</td> <td>275</td> </tr> </tbody> </table>	委託団体数(下段は簡易生ごみ処理器保有世帯数)							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	3	2	4	6	6	6	8	185	95	147	170	232	254	275
委託団体数(下段は簡易生ごみ処理器保有世帯数)																													
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																							
3	2	4	6	6	6	8																							
185	95	147	170	232	254	275																							
22	<p>簡易生ごみ処理でできた堆肥の利用方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 簡易生ごみ処理普及事業の委託団体の1つにおいて、ぼかしを用いて生ごみを堆肥化した肥料の利用先を確保している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">利用先数</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	利用先数								H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	0件	0件	1件	1件	1件	1件	1件	1件				
利用先数																													
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																						
0件	0件	1件	1件	1件	1件	1件	1件																						

D 最終処分量を減らすための取組

埋立ごみの選別により最終処分量を減らす																					
23	<p>「埋立ごみ」選別の継続的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年10月から使用済蛍光管を、平成29年度から使用済電球、水銀含有製品の分別回収を行っている。 ● 上記以外も含めた「埋立ごみ」中の資源化量 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">「埋立ごみ」中の資源化量(トン)</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68</td> <td>65</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	「埋立ごみ」中の資源化量(トン)			H28	H29	H30	68	65	70											
「埋立ごみ」中の資源化量(トン)																					
H28	H29	H30																			
68	65	70																			
焼却灰の資源化により最終処分量を減らす																					
24	<p>焼却灰資源化の継続的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年度から燃やすごみの焼却灰の資源化を開始し、平成28年度からは埋立ごみの処理の民間委託に伴い、その焼却灰の資源化を開始した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">焼却灰の資源化量(トン)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やすごみからの焼却灰</td> <td>96</td> <td>97</td> <td>99</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>埋立ごみからの焼却灰</td> <td>—</td> <td>107</td> <td>102</td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table>	焼却灰の資源化量(トン)						H27	H28	H29	H30	燃やすごみからの焼却灰	96	97	99	59	埋立ごみからの焼却灰	—	107	102	111
焼却灰の資源化量(トン)																					
	H27	H28	H29	H30																	
燃やすごみからの焼却灰	96	97	99	59																	
埋立ごみからの焼却灰	—	107	102	111																	

審議会の意見	評価	今後の取組
菓子箱等の雑がみは、燃やすごみに出している人が多いと感じるので、リサイクルを進めるためにもさらなる啓発が必要となるが、広報の仕方を検討されたい。	△	広報やホームページでの周知に限らず、出前講座等で模擬ごみを使って分別を行う啓発を取り入れていく。

簡易生ごみ処理器の保有世帯は着実に増加しており、今後も継続して啓発等に努めていただきたい。	○	広報ひこねで新規団体や既存団体への会員募集を行い、委託団体の活動を支援していく。また、既存団体の高齢化や活動範囲の限界などの問題があることから、団体との会議で活動の在り方を話し合う。
堆肥化した肥料を利用できれば、生ごみ処理器の普及にもつながると考えられるので、利用先の拡大にも努めていただきたい。	△	畑を持っていない人でも利用できる適当な土地を市が確保することは容易ではないため、各団体において、会員相互の交流や自家菜園、自家園芸で利用してもらおう。

審議会の意見	評価	今後の取組
分別することにより資源化できるものが増えるので、分別回収の普及啓発を行い、最終処分場に埋め立てるごみを減らすよう取り組んでいただきたい。	○	引き続き、排出元の確認や直接搬入されるごみの確認を行う。

安全性を確保しながら資源化を進めていただきたいが、焼却灰を大阪湾フェニックスに搬入する場合と資源化する場合との費用対効果も検証されることが望ましい。	△	焼却灰資源化の実施継続
--	---	-------------

資料